

# まにわ恭子 NEWS LETTER

## VOL.63

発行日／2020年 12月 14日  
発行者／まにわ恭子 <http://ikiikihiroshima.jp/>

馬庭恭子事務所  
〒730-0051  
広島市中区大手町2-5-11-204  
TEL/FAX 082-541-3151  
ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp  
広島市議会議員控え室  
TEL 082-504-2616  
FAX 082-244-1620  
Maniwa-k@giin.city.hiroshima.jp

## 恭子の議会つれづれ

### 辞職勧告決議案否決口

今回、河井克行被告の大規模な買収に伴って「被買収」という疑いをもたれている市議会議員は13人います。そこで市議会では、この13人の議員に、買収の経緯等を説明する場を設ける(説明の時期や方法は定められていない)よう求める決議案を賛成多数で可決しました。

また、現金受領を認めた7人の議員に対しては「辞職勧告」の決議案が提出されました。6月議会では公明党、共産党が提出しましたが「緊急を要さない」「時期がはやい」との理由で、議論の俎上にも上がらず否決。9月議会に持ち越され、そしてこの9月議会でも「裁判中で法的根拠もなく辞職を求めることが法治国家の議会として適当なのか」との反論が出て否決。また12月議会に持ち越されました。

賛成できない理由は「同じ会派の仲間だから」あるいは「議員の身分にかかわることなので当事者である本人が自ら処すべき」ということのようなのです。

広島県内の首長や地元議員合わせて40人に総額1,680万円が提供された疑いがあることが分かっており、そのうち首長で辞職したのは2人、議員も6人が辞職をしました。

私は、その報道をみるにつけ「当然だ」と思うのですが、広島市議会には、したことを恥じて、自ら職を辞すという人はひとりもいません。自浄作用がないのです。情けない事です。

### 核兵器禁止条約 2021年1月に発効口

核兵器禁止条約を批准した国・地域の数が10月24日に発効要件となる50に達し、条約は規定に基づいて90日後の来年1月22日に発効することになりました。発効可能決定の翌日、原爆ドーム前で、核兵器禁止条約批准を求めて活動してきた被爆者、市民団体、市民が集いました。それぞれ批准した国・地域の国旗を手に持ち祝いました。

これまで長い長い道のりでしたが、まだ道半ばです。何故なら世界の核兵器の9割を保有する米・露・英・仏・中国などの大国、米の核抑止力に依存する同盟国は参加しておらず、これらの国々には条約を順守する義務はないのです。

この条約の特徴は、核兵器を非人道的な兵器と定め、開発から使用まで全てを法的拘束力をもって禁止することにあります。どうやって核保有国を条約に巻き込んでいくのか。国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)のフィン事務局長は、カギを握るのは米国の「核の傘」に依存し、核保有国の立場を擁護している日本などの国々だといっています。

私は、被爆都市として被爆者の高齢化が進むなか核廃絶の運動を次世代へどう継承していくか、平和首長会議の会長として広島市長がどこまで本気でこの問題に取り組むのか、が問



われていると思います。また私たち一人一人が政府に条約批准への参加を求め、世論を盛りあげることも大切です。

### 市議会 こぼれ話

全国的にどの地方議会においても議員のなり手不足が問題になっています。確かに年々、議員は高齢化していきます。この私も5期目 18年間、職務に従事し、来年は古希を迎えます。自分でも驚いています。実際今、市議会でも80~89歳が3人です。20代、30代、40代、議員に挑戦する人たちがなかなか身近に見当たらないという現実です。

この人は!と思う方がいてもなかなか首を縦に振っていただけません。

体力も気力も必要ですし同時に、精神力も必要不可欠です。何を言われても「ひるまず、恐れず、諦めず」でやっていかねばなりません。

心臓に毛が生えている女性を増やしていかなくてもなりません。私には、多分既に剛毛がたくさん生えていると思われま

## (総務関係)

### 政務活動費(約1億7,081万円) で深夜タクシー利用?

**質疑** タクシー利用料金の支出について、政務活動費を充当することは認められていますか?

**答弁** 政務活動費運用マニュアルにおいて、情報収集・広聴費等の例示として交通費が掲げられており、そのひとつにタクシーの利用料金が認められています。なお、その領収書に利用区間及び活動目的を記載するように定められています。

**質疑** タクシーの利用時間が深夜の場合、支出対象とならないという基準は定められていますか?

**答弁** 政務活動費運用マニュアルには、利用時間帯によって区分するようにはなっていません。

**質疑** 運用マニュアルを修正すれば、タクシーの深夜利用を政務活動費の支出対象外にできますか?

**答弁** これまでも市議会において、その用途基準等に関する運用マニュアルを策定し、適宜修正するなど、自律的に運用されています。政務活動費を充当することができる経費に関し、修正されることになれば、後はその内容で運用していただくことになると考えます。

### ツッコミ そもそも政務活動を深夜に行いますか??

長崎市では深夜のタクシー利用で不適切な例があったなどとして、政務活動費のうち計約103万円について市議20人に返還を命じたといった事例がありました。今後、市議会として見直しに向けた検討を進めるなど、市議会を構成するひとりの議員として主体性をもって取り組んでいきたい。

### 【広島市議会政務活動費運用マニュアル】

市民の代表として市民の声を議会を通じて反映させ、また激動する状況の情報を市民に還元することが求められる。このため、議員個人の平素における情報収集に加えて知識の習得が必要なことは当然のことであり、市政発展の情熱を持って政務調査活動を活発に行わなければならない。この「運用マニュアル」は、政務調査費の支出に当たって判断基準とし政務調査活動の一助とするため策定した。

## 広島市の財産・美術工芸品830点 (約58億4,601万円)

**質疑** 最も高額なものは何ですか?

**答弁** 文化振興課に所属、十二代 藤林徳扇作の絵画「母の祈り、平和の女神」で3億6,800万円です。アステールプラザ2階メインロビーに展示されています。

**質疑** なぜアステールプラザに設置しましたか?

**答弁** 十二代 藤林徳扇氏は、復員兵として被爆直後の広島の惨状を目の当たりにした経験から、広島に強い思いを抱き創作活動をされた方で、平和記念公園に近く、多数の行事が開催されるアステールプラザならば、多くの方にご覧いただける事から、寄付者(十二代 藤林氏の息子、十三代 藤林徳扇)の希望を踏まえ決定しました。また、特殊照明や調湿機能のある特注の展示ケースを作成、防犯カメラで監視できる範囲の壁面に据付けています。

**質疑** 価値ある作品をより多くの人に見てもらうために、添えてあるタイトルやキャプションに英語表記を追加する、期間限定で巡回展示する等、展示方法を少し工夫してみてはいかがでしょうか?

**答弁** 行政の財産は適切に管理され、かつ活用されなければならないと認識しています。美術品に関しては、当然多くの方に見ていただくことが一番その目的に適うと思います。そのためには、絵画の周知を図る、場所を変えて臨時展示をする方法などが考えられます。ただ、美術品は搬送コストも掛かり、高価な物ですと、展示する際の管理問題が生じます。簡単には実行できないと思います。しかし、貴重な財産ですし、たくさんの方に見ていただきたいという寄付者の意向もありますから、どういったことができるかを考えていきたい。

**ツッコミ** ほとんどの市民が、そんなに価値のある工芸品があるなど知りません。美術館に行くとき作品に対する英語表記は当たり前です。英語表記はすぐに取り掛かるべきです。

## (厚生関係)

### 地域包括支援センターの運営(約12億4,000万円)

**質疑** 地域包括支援センターは41か所に委託しています。委託費はどのように配分していますか?

**答弁** センターが担当する圏域内の高齢者人口に応じて算定した配置職員数に基づき設定します。人件費、事務費、建物賃借料等をセンターの業務を受託する法人が決めます。

### ★ 地域包括支援センターの役割

介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。利用条件は、対象地域に住んでいる65歳以上の高齢者、またはその支援のための活動に関わっている方が利用できます。

**質疑** 基本的な相談業務に加え新しい業務も増え、配置職員に重くのしかかっていますが、離職率はどうですか?

**答弁** 同じ法人内の異動などの人数で算出したところ、令和元年度の異動割合は約13%です。

**ツッコミ** 各市町村が設置主体で、自治体から委託され、日常生活圏域(多くの場合、各中学校区域)を1つの地域包括支援センターが担当しています。主に人件費なのですが、業務が増え、新しい事業をしなくてはならず、そろそろ限界がくるのでは?と心配です。大事な拠点なのに…



## 介護予防・日常生活支援事業 「短期集中型サービス」(約 1,394万円)

質疑

執行残が78%。その要因を教えてください。

答弁

想定した人数ほど利用がなかったことにより生じたものです。虚弱な高齢者の方々が短期的なサービスではなく、デイサービスなどの利用を選択された可能性や地域介護予防拠点の「いきいき100歳体操」など地域での活動を利用された方がいたと考えます。

質疑

執行残が出ないような対策をどう考えていますか？

答弁

ここ数年利用者数は300人弱で横ばいですが、後期高齢者増加に伴い、フレイルのリスクを抱える高齢者の増加が見込まれます。要介護状態を未然に防ぐための効果的な事業として、今後はケアマネジメントの質の向上と利用促進を図り、利用者ニーズを踏まえた適切な予算執行に努めていきたいと思っています。

**ツッコミ** 令和元(2019)年度の予算額は、6,472万円でした。3ヵ月の集中ケアコースは利用者が少なかった。政策としていかなものか…継続してケアを受けたいというニーズを前もって調査するとよかったです。

### ★短期集中型サービス

従前の介護予防事業を引き継ぐ形で平成29(2017)年度から開始。要支援など生活機能が低下している高齢者に対して、指定介護予防サービス事業者などが、居宅訪問、通所により、運動、栄養指導、口腔ケアなどの支援を三ヵ月間実施するサービス。

### ★フレイル

健康から要介護へ移行する中間の段階。加齢に伴う心身の変化と社会的、環境的な要因が合わさることにより起こる。疾病や転倒などの事故により、健康な状態から突然要介護状態に移行することもあるが、多くの場合、フレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられる。

## 帰国・外国人児童生徒教育支援事業(約 2,374万円) ほぼ人件費、教材費は含まない

現在、日本で暮らす外国人は293万人(2019年12月末時点)。この30年間で3倍近くになり、学校には「外国ルーツ(両親またはどちらかが外国出身者)」の子どもが増えている。文化の壁、宗教的な配慮など教職員はコミュニケーションや学習指導等が課題になっている。

質疑

広島市の対象児童生徒の総数はどうなっていますか？

答弁

本市が設置する日本語学習教室6校に在籍する児童生徒数は、小学校116名、中学校37名の計153名です。出生国は様々ですが、中国が91名といちばん多くなっています。

質疑

日本語指導の必要な外国籍生徒の中学校卒業後の進路はどうなっていますか？

答弁

令和元(2019)年度の状況はこれから調査します。平成30(2018)年度の調査結果では、中学校卒業生のうち、日本語指導が必要な外国籍の生徒が17名。進路は、全日制の高等学校に進んだ生徒が11名、専門学校が1名、就職が3名、母国の高等学校等が2名という結果となっています。

**ツッコミ** グローバリズムが進み、日本にも外国人の人々が増えてきました。日本に慣れて日本語を習得し自立して、やがて税金を支払う社会人になってほしいです。

## (文教関係)

### こども110番の家(約 102万円)

子どもたちが不審者に追いかけられるなどの危険にさらされ、助けを求めてきた場合に、緊急避難場所として一時的に保護する場所が「こども110番の家」。地区青少年健全育成連絡協議会が中心となって個人・店舗などに登録を進めている。

質疑

「こども110番の家」の設置件数は現在12,794件、最近は空き家にステッカー等がそのままになっています。更新はどのくらいですか？

答弁

令和2(2020)年度で継続と捉えて、12,627件です。

質疑

新たな開拓をどのように考えていますか？また地域の団体以外からの協力も必要ではないでしょうか？

答弁

毎年度当初に各家庭はもとより地域の店舗や事業所などに新規登録の働きかけを行っています。今後、広島市HP等を活用し市内の企業や市民の皆さまに登録の呼びかけを行いたいと考えます。また、日本郵便(株)と協定を結び、各地区・地域の郵便局に登録をいただいています。まだ協定は締結していませんが、いろんな地域の事業所からの協力申し出をいただいています。

### スクールロイヤー(人件費:約 59万円)

スクールロイヤーとは、学校で発生するさまざまな問題について子どもの利益を念頭に置き、法律の見地から学校に助言する弁護士を指す。トラブルの解決には法的な知識が必要とされることが多くなってきた。解決に道が開けるほか、教員の負担軽減につながると考えられている。広島市は令和元(2019)年度に先行導入。

質疑

学校現場における相談実績はどのような状況ですか？また、相談内容はこういったものですか？

答弁

相談の実績は16件、延べ回数は29回です。相談内容は多かった順に、保護者対応9件、いじめに関する事2件、近隣住民に関するもの1件です。

質疑

相談回数に上限はありますか？

答弁

特に定めていません。他の業務もあるでしょうから相談回数も自ずと限られてくると考えます。また今後、相談回数が増え、1名のスクールロイヤーでは迅速な相談ができなくなった場合には、人数を増やすといった対応も必要になってくると考えます。

### ツッコミ

これからは、学校現場に精通したフットワークの良い弁護士をどんどん活用するべきだと思います。広島市の顧問弁護士だからとか名誉で決めていくのはいかなものかだと思います。

その他の質疑 療育センター(北部)の療育用品費について  
医療安全支援センターについて

\*この市政報告書は、会派の了解を得て発行しています。

9/2 風力発電ヒアリング	23-24 常任委員会	27 決算特別委員会(議決)
3 都市活性化特別委員会	25 本議会(議決等)	31 島根大学 講義
4 安芸市民病院ヒアリング	27 高齢社会をよくなる女性の会広島運営委員会 出席	11/1 女性の政治参画に関する講座(ゆいぽーと)
7 会派勉強会	29 「黒い雨」要望書提出出席	7 YMCA・YWCA合同祈禱会 出席
10 子ども食堂ボランティア	10/1 決算特別委員会(概要説明)	12-13 広島文化学園大学 講義
11 本議会(市長説明)	7 決算特別委員会(総括質疑)	17 広島女学院高校宗教週間 講義
14 市民相談(個別)	13-15 決算特別委員会(分科会)	19 都市活性化特別委員会
16-17 本議会(一般質問)	19 会派クラブ会	27 会派勉強会
18 本議会(一般質問・質疑)	20 決算特別委員会(討論・採決)	30 市民相談

## KYOKO'S SELECTION

### 《核のない未来を! ～ヒロシマから世界へ 届けよう核被害者の声を!～》

著者 ; 森瀧春子、田室武勝、鎌田七男、嘉指信雄 出版 ; 世界核被害者フォーラム実行委



今年の核廃絶のための条約発効にふさわしい1冊となりました。

広島・長崎被爆75周年に改めて訴える核被害として2015年11月に開催されたフォーラム(世界各地から延べ1026人が結集)の報告記録集です。詳細に核被害について各分野の意見等が記録されていて、図書館にも必置

### 女性団体からの申し入れと要望! 「選挙のお知らせ」は世帯ごとではなく個人個人に

自治体の選挙管理委員会から発行される『選挙のお知らせ』は、選挙が行われる時に封筒で送られるようになりました。特別な事情がない限り、選挙の期日が公示された後、出来るだけ速やかに選挙ハガキを発送することが法で定められています。広島市は同世帯全員分の投票所入場券をまとめて封書で一世帯の世帯主の名前のもとでの発送です。

配偶者も18歳以上の子どもも選挙権があります。家父長制度からの脱却のうえでも個人名で別々のハガキで送られるべきです。以前の方法がふさわしいという要望です。

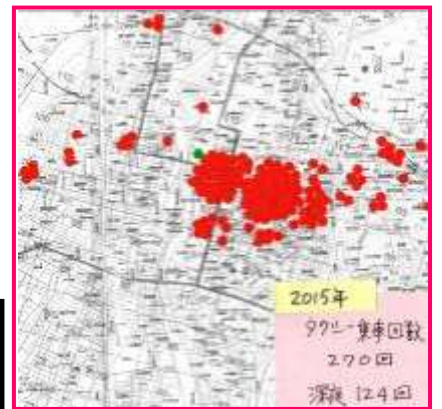
当局は「経費削減である」と言っていますが、歴史的に見ても女性たちが勝ち取ってきた参政権を考えると安易に経費削減で片付けてはなりません。



広聴費とは、市民をはじめ様々な意見や要望を聴くための費用で、その交通手段として公金でタクシーを使用することが認められています(私は、タクシーは使用せず公共交通機関で移動していますが)。今回調査してみると、不可思議な使用をしている議員がいました。広聴する場所が繁華街に集中し、しかもタクシー代が23時から5時の夜間料金になっている事例が散見されます。これは、酒席での聴取ということ?になるのではないのでしょうか。普通夜間の意見聴取などありえません。政務活動費の私的利用ではないかと疑われても仕方がないと思います。

### もう一度!! 政務活動費のタクシー

この2つの図は某議員の意見聴取の行き先に赤丸を付けたものです。調査研究を飲食店街で行うことに疑義が生じます。平成30(2018)年から政務活動費はHPで開示されることになりました。そこで、開示前と比較しました。開示後、極端に少なくなっているのが分かります。



開示後

馬庭恭子事務所  
  
 広島市中区大手町2-5-11-204